

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」
 (水防災意識社会の概念も含む) に基づく
 福井県管理河川嶺北・嶺南ブロックの減災に係る
 取組方針【第4版】
 (令和4年6月6日 変更)

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」
 (水防災意識社会の概念も含む) に基づく
 福井県管理河川嶺北・嶺南ブロックの減災に係る
 取組方針

【第4版】

令和4年6月6日

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会
 嶺南ブロック減災対策協議会

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、
 坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、
 敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
 福井地方気象台、国土交通省近畿地方整備局、福井県

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」
 (水防災意識社会の概念も含む) に基づく
 福井県管理河川嶺北・嶺南ブロックの減災に係る
 取組方針【第5版】
 (令和6年3月 日 変更案)

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」
 (水防災意識社会の概念も含む) に基づく
 福井県管理河川嶺北・嶺南ブロックの減災に係る
 取組方針 (変更案)

【第5版】

令和6年3月 日

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会
 嶺南ブロック減災対策協議会

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、
 坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、
 敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
 福井地方気象台、国土交通省近畿地方整備局、福井県

福井県管理河川 嶺北・嶺南ブロックの減災に係る取組方針の新旧対照表

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」
 (水防災意識社会の概念も含む) に基づく
 福井県管理河川嶺北・嶺南ブロックの減災に係る
 取組方針【第4版】
 (令和4年6月6日 変更)

5. 取組内容

今後、概ね5年間で各参加機関が取り組む主な取組内容は次のとおりとする。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み

① 情報伝達、避難計画に関する事項

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
a. 水害対応タイムラインの作成・活用等			
a 1 複数市町を含む流域を捉えた流域タイムラインの作成	A	R4年度から実施	協議会全体
a 2 市町の発令する避難情報などのタイミングを明らかにする市町タイムライン(ダム下流河川を含む)の改良	A	R4年度から実施	市町
a 3 共助に基づく避難行動を行うコミュニティタイムラインの作成促進	A	R4年度から実施	市町
a 4 住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)の作成促進	A	R4年度から実施	市町
a 5 指定避難所等までの避難ルートを示した避難マップ(防災マップ)の作成促進	A	R4年度から実施	市町
a 6 タイムラインの検証と改善(更新)	A	引き続き実施	市町
a 7 タイムラインの作成支援	A	引き続き実施	気象台 近畿地整 福井県
b. 避難行動のための情報発信等			
b 1 防災行政無線の活用推進のための検討・促進	B	引き続き実施	市町
b 2 防災メール、SNSの利用登録促進	B	引き続き実施	市町 近畿地整 福井県
b 3 雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供(配信)および住民利用促進のための周知・啓発	B	引き続き実施	気象台 近畿地整 福井県
b 4 氾濫の危険性や切迫度がより伝わるよう洪水予報文の改良と	B	引き続き実施	気象台 近畿地整

「流域治水、防災・減災が主流となる社会」
 (水防災意識社会の概念も含む) に基づく
 福井県管理河川嶺北・嶺南ブロックの減災に係る
 取組方針【第5版】
 (令和6年3月 日 変更案)

5. 取組内容

今後、概ね5年間で各参加機関が取り組む主な取組内容は次のとおりとする。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み

① 情報伝達、避難計画に関する事項

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
a. 水害・土砂災害対応タイムラインの作成・活用等			
a 1 福井県全域を対象とした「ふくい県域タイムライン」の策定	A	R4年度から実施	協議会全体
a 2 市町のとるべき防災行動や避難情報発令のタイミングなどを定めた市町タイムラインの策定	A	R4年度から実施	市町
a 3 共助に基づく避難行動を行うコミュニティタイムラインの作成促進	A	R4年度から実施	市町
a 4 住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)の作成促進	A	R4年度から実施	市町
a 5 指定避難所等までの避難ルートを示した避難マップ(防災マップ)の作成促進	A	R4年度から実施	市町
a 6 県域・市町タイムラインの検証と改善	A	引き続き実施	協議会 全体
a 7 タイムラインの作成支援	A	引き続き実施	気象台 近畿地整 福井県
b. 避難行動のための情報発信等			
b 1 防災行政無線の活用推進のための検討・促進	B	引き続き実施	市町
b 2 防災メール、SNSの利用登録促進	B	引き続き実施	市町 近畿地整 福井県
b 3 雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供(配信)および住民利用促進のための周知・啓発	B	引き続き実施	気象台 近畿地整 福井県
b 4 氾濫の危険性や切迫度がより伝わるよう洪水予報文の改良と運用	B	引き続き実施	気象台 近畿地整 福井県